

住民自治協議会の会計事務等状況の聴き取り結果について

平成 22 年 9～11 月にかけて、都市内分権課職員数名が地区へ出向き、会長、事務局長等の役員、事務局職員、地区活動支援担当らから、主に会計出納事務と広報に関する状況について聴き取りを行ったもの。

聴き取りの際には、関係する書類についても確認した。

(会計関係)

1. 全般について

概ね事務局職員が中心となって、伝票、出納帳、現況の決算書の作成に係る一連の事務処理を行っており、現況の予算執行状況を把握している。監査などのチェック体制については、これからというところが多かった。

2. 工夫している点

- ① 収入と支出伝票の紙の色を変えたり、伝票番号と出納帳番号及び通帳に鉛筆などで番号を記入し、第三者に見やすく、照合できるよう工夫している。
- ② 預金通帳と登録印はそれぞれの地区に合った形で別々に分けて管理している。
- ③ 金融機関への振込み手数料がかからないよう工夫している。
 - ・ 同じ金融機関内で自動送金すると手数料がかからない。
 - ・ JA のインターネットバンキングを使用すると手数料がかからない。
 - ・ JA から各区の配分金等をまとめて振り込むと若干安くなる。
- ④ 通信運搬費（会議通知などの費用）が小額になるよう工夫している。
 - ・ 年間の会議スケジュールを決めてしまい、通知は出さない。
 - ・ 次の会議の日程を前の会議で決めて、通知は出さない。
 - ・ 会議通知は、50 円のはがきで郵送する。
 - ・ 新聞店が行っているメール便(定型 50 円)を使っている。
- ⑤ 目的に応じた特別会計を設けている。数も多くなならないよう地区に合った会計としている。
- ⑥ 部会預け金の扱いや概算払いや資金前渡の方法について各部会の会計担当者を集め、数回説明会を行い、会計事務処理を定着させた。
- ⑦ 会計規則で概算払いや資金前渡金の精算期限を示し、それに沿って運用している。
- ⑧ 監査結果、予算執行状況など踏まえ、理事会、役員会等で流用や予算再編などを行っている。
- ⑨ 必須事務など実施主体の区と役割分担を取り決めた上で、区への配分金を支払う方法としていた。

3. 改善していった方が良くと思われる点

収入の部

- ① 昨年度発展的に解消された9 団体の残余金について、今年度収入の雑収入の寄付

金に予算化されている地区が多いが、今年度中、又は総会に合わせ、次年度へ繰越が見込まれれば、基金化していただきたい。そのまま一般会計に含まれると毎年少しずつ予算が縮小され、やがては消化されてしまう。

- ② 公的補助金（例. 児童センターへの補助金等、特別会計を別に設けている場合は、やまざと支援交付金、地域やる気支援補助金等）のうち、住民自治協議会への参画及び協力団体へ直接交付されず、住民自治協議会の一般会計を通過して交付されているケースがあり、住民自治協議会の直接の事業ではないのに決算上あたかも事業を行っているように見えてしまう。（市の交付先選択にも問題があることから、個別に担当課と調整する）

いたずらに予算規模が大きくなりすぎると実態が掴み難く、住民への説明もしづらい。また、振込みには手数料が必要で、無駄な経費がかかる。協力団体に会計があったり、住民自治協議の特別会計になっているものは、一般会計を通さず、直接交付してもらう必要がある。今年度は、決算に向けてこのような補助金の会計処理について、会計事務担当者会議などで具体的に処理方法を示していきたい。

支出の部

- ① 概算払い、資金前渡金の精算

概算払い、資金前渡金として部会等に渡したまま半年間精算されていないものがあつた。事業が終了しているものは、期限を決めて精算し、事業が途中のものであつても中間等で執行状況を確認していく必要がある。

篠ノ井・更北の大口大規模地区にある地区委員会への配分金についても同様の状態であるため、中間等で執行状況を確認していく必要がある。

- ② 同時に行われる概算払い、資金前渡金の精算

概算払い、資金前渡金を精算される前に同時に数回行っている地区があつたが、出納帳だけでは、どの事業のものかわからなくなってしまうので補助簿などを別につけて管理をしていただきたい。

- ③ 差引簿のみの管理

地区独自で行なっている会計処理で、差引簿のみで管理しているが、現況の項目毎の執行状況がわからない。項目毎の執行状況がわかると部会及び全体の施行状況が見えてくる。年度途中の流用等の予算再編や来年度の予算編成に役立つので、現況の執行状況がわかる管理をしていただきたい。

- ④ 区や公民館への配分金

区や公民館への配分金については、地域いきいき運営交付金の一部が含まれていることから配分金の用途を把握する意味で配分して領収書をもらう（振込の場合は通帳の記載）だけでなく、決算書などをもらい、執行状況を掌握しておいていただきたい。

- ⑤ 団体への補助金、交付金

団体への補助金、交付金については、住民自治協議会において適正に使われているかどうか監査したり、毎年同額を交付するのではなく、団体の残預金などを加味して交付していくのが望ましい。

⑥ 講師謝礼、役員手当の報酬等の取り扱い

研修会への講師謝礼、役員手当などは、報酬等にあたるため住民自治協議会として所得税を源泉徴収する必要があるが、多くの地区で事務処理を行っていなかった。今後、確定申告などで、源泉徴収票が必要となる場合があるので、源泉徴収額が0円であることを示す源泉徴収票を交付していただきたい。具体的な事務方法については、事務局へ別途お知らせする。事務局職員の源泉徴収票についても同様の処理をお願いしたい。

⑦ 月次監査等のチェック体制

役員等の決裁がなく、また、月次監査等のチェック体制ができていない地区があった。公金を扱っていることから用途を明確にしていることを地区の皆さんに示す意味でも、月次では難しい場合は、四半期又は半年に一度であっても監査を行っていく必要がある。

⑧ 感熱紙を使用したレシート

証拠書類（請求書、領収書）に感熱紙を使用したレシートが添付されているものが多く見られた。地域いきいき運営交付金を交付しているため保存文書として5年間保存していただく必要がある。感熱紙では、摩擦により消えてしまうものが多いためコピーを添付していただきたい。

⑨ 仲介者（役員）からの領収書

印刷費や文具等を委託や購入している業者からの領収書ではなく、仲介者（役員）からの領収書が添付されているものがあった。不当な金額ではないが、できるだけ購入元の業者からの領収書が望ましい。

⑩ 手書きで作成された領収書

手書きで作成された領収書の添付はあるが、明細が記載されていない。詳細がわかるよう請求書や納品書、又はレシートを付けていただきたい。

4. 地区活動支援担当(支所)との関わり

① 廃止された9団体の独立会計について

昨年度発展的に解消された 9 団体が独自の会計を残している場合、支所がその管理をしているケースが散見された。任意団体であることから住民が管理するか、住民自治協議会会計へ一元化するなどについて検討をお願いしたい。

(広報関係)

1. 全般について

広報紙の発行経費については、一括交付金化の際に付加したのではなく、あくまで予算節減で生み出していただいた財源の中で対応いただいているものである。

このような中において、住民自治協議会に関する広報紙の発行回数については地区毎に差異はあるが、今後の発行については積極的であり、季報化を基準として隔月化、更には毎月化への移行を検討している地区もあることから、今後の充実が期待される。

2. 現状について

①発行回数について

- ・月2回発行した地区から上半期には発行していない地区など多様であったが、設立時期の違いや事業内容、実施時期が地区毎に異なっていることから、一概に発行回数による評価は適切ではない。

②仕様・体裁について

- ・紙面の大きさは全ての地区でA4版若しくはA3版二つ折りとなっている。
- ・紙面は4面(A3版二つ折り)の地区が多いが、6面化(A4版挟み込み)の地区も見られた。
- ・文字の大きさは高齢者等に配慮して出来る範囲で大きくするよう配慮していた。
- ・印刷はカラー印刷(印刷業者への発注)している地区や白黒印刷(プリポート印刷)している地区と様々の状況である。
- ・多くの住民に手に取って見てもらえるよう写真を多めにしたり、身近な行事や地区に現住する著名人を紹介するなど様々な工夫を凝らしていた。

3. 今後について

①円滑な発行体制の整備について

- ・全ての部会等に広報担当者を置き、写真や記事を持ち寄り編集を行うことで**担当部会の負担が過重とにならないようにしている工夫**をしている地区が多かった。
- ・発行の回数を増やしたり、紙面の充実を図っていく上では、考慮すべき点であると思われる。

②広報紙としての充実について

- ・多くの地区で**これまで地区で発行されていた様々な広報紙などを一本化**している動きが見られた。
- ・回覧や配布の負担軽減はもとより、「これさえ見れば地区の動きがみんな分かる」というように一元化を目指すことで、経費節減やエコ対策も可能となる。
- ・地区にある市の関係機関の発行紙についても今後検討をしていきたい。

③広報紙としての認知力の向上について

- ・各地区で住民自治協議会の存在を住民に浸透させ、その**活動への理解を深めることは、活動への参加者を増やしていく上でも広報紙の発行は極めて有効**だと考えられる。
- ・紙面や発行回数を増やすためには印刷に伴う費用も増加することから、**広告掲載により工面**している地区も多くなってきている。
- ・広報紙としての認知力を高めていく上では全戸配布や定時的な発行が前提となり、相乗効果として広告掲載が伴うと考えられることから、予算の充実に引き続き努めていただきたいと考えている。